

## よくあるご質問と回答



### 施設の基準について

#### Q1 登録施設の基準はどのような根拠で定めたのですか？

A 宮城県が策定した「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」と、仙台市が策定した「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」を基準としております。

ガイドラインでは、施設ごとの方向性や目指す姿を掲げておりますが、この登録制度では、より積極的に禁煙に取り組む施設・事業所の参加を募集し、ホームページなどで情報を公表していくことで、企業の健康づくりに関するイメージアップに繋げるとともに、県民の健康づくりの観点から、社会全体で受動喫煙防止に対する環境づくりに取り組んでいくことを目的としています。

なお、ガイドラインの内容につきましては、宮城県や仙台市のホームページからご確認願います。

#### Q2 登録の申請書を提出した際に、基準の確認のための調査は実施されますか？

A 各施設等の自主的な取組みについて宣言をしていただくという制度の趣旨から、原則的には、申請時の調査は行いません。

ただし、虚偽の申請が疑われる場合等には、実地調査等を行う場合があります。

#### Q3 テナントビルに入居しており、社内は全面禁煙ですが、ビル内に喫煙所がある場合は申請できますか？

A 「建物内禁煙」の要件にある“建物内”を、自社の“管理区分内”に置き換え、3つの要件全てに該当すれば申請が可能です。

### 申請について

#### Q4 登録の際に費用はかかりますか？

A 申請に必要な通信費、郵送費等をご負担いただきますが、その他の申請手続き、登録書やステッカーの発行等に関する費用負担はありません。

#### Q5 本社以外の支店・支社の申請は可能ですか？

A 申請は可能です。申請の際はなるべく本社で支社・支店分を取りまとめるうえ、一括での申請をお願いします。

#### Q6 当社は本社が宮城県内ですが、支社が他県にあります。支社の分も申請することはできますか？

A 宮城県内にある施設等の登録制度であるため、他県に所在する支社等については、申請できません。詳しくは、中面の申請フローをご確認ください。（宮城県内にある本社または支店、支社、店舗等が申請可能です。）

### 提出について

#### Q7 FAXでの申請は可能ですか？

A 申請フローをご確認のうえ、“FAX”のほか、“郵送”“Eメール”いずれかの方法で申請が可能です。